

JPA
日本弁理士会
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-4-2
TEL.03-3519-2361(画) FAX.03-3581-9188

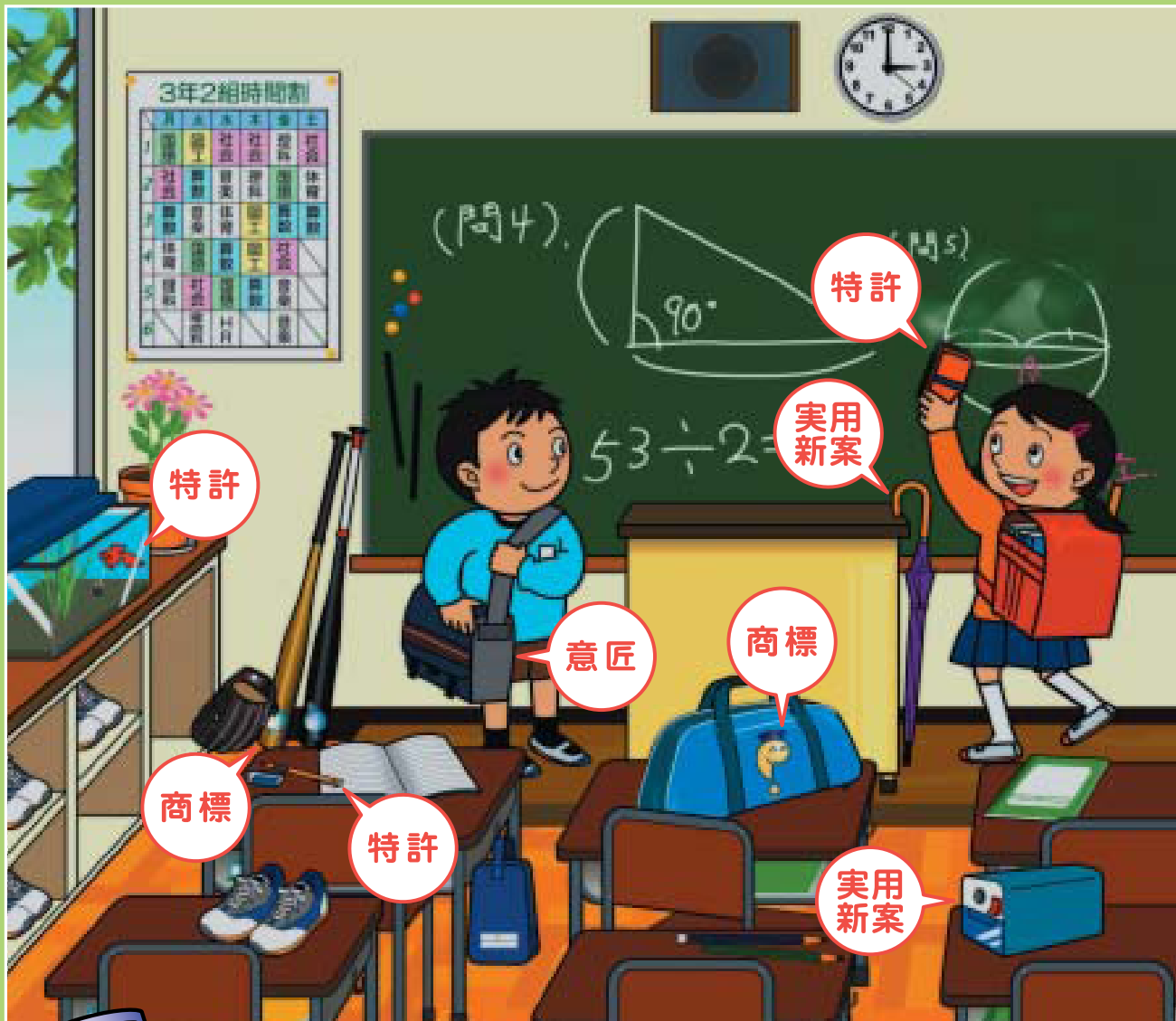
はっぴょん通信

考えよう! 知的財産
..... Vol.11

学校で弁理士が出張授業中!

随時受け付け中
詳しくは裏面をご覧ください。

まわりには知的財産がいっぱい



身近に実はたくさんある知的財産ってなあに?

●特許(とっきょ)

みんなが新しく「発明」したアイデアを守る権利だよ。レベルの高い「発明」を保護してみんなの生活を豊かにするんだ。

●意匠(いしょう)

いろいろな「もの」のデザインを守るよ。「車」「洋服」「かばん」とか、まわりの品物を見てみよう!

●実用新案(じつようしんあん)

「かたち」「組み合わせ」とかのアイデアを守るよ。ぐらゐに役立つアイデアなど、小さな「発明」も登録できるよ。

●商標(しょうひょう)

商品につける「マーク」やオリジナルな「ネーミング」とかを守るよ! 権利を取れば、他の人が勝手に「マーク」や「ネーミング」を使えなくなるよ。

もっと探してみよう知的財産

>>特許取得など、知的財産に関する情報は日本弁理士会ホームページへ  <http://www.jpaa.or.jp/tanteidan/index.html>